

令和6年度 年間研修記録【3月14日現在】

月／日	不祥事防止対策委員会	◆不祥事防止研修 ◇取組内容	主な資料等(県教委資料中心)	研修形式	担当
4 ／ 3	○不祥事防止の取組・年間研修計画の作成、不祥事防止のための行動計画確認 ○不祥事の未然防止に係る注意喚起・意識啓発 ○「体罰・セクハラ相談窓口」設置「教育相談窓口」周知 ○教職員の現状把握と不祥事未然防止対策	◆教育公務員としての心得・体罰・パワハラ・セクハラ、交通安全・飲酒運転の根絶等	・北広島町立小中学校職員服務規程 ・教職員による不祥事の根絶(体罰・パワハラ・セクハラ等根絶) ・八重東小学校「不祥事根絶のための行動計画」「懲戒処分の指針」「いじめ防止等に係る基本方針」「いじめ防止のための年間計画」 ・公用車運転	講義	校長
		※非常勤講師研修(4月・6月)		講義	教頭
5 ／ 1 ・8	○児童・保護者の状況把握アンケートの実施計画 ○教職員の現状把握と不祥事未然防止対策	◆体罰等根絶(5/1)	・教職員による不祥事の根絶(体罰等根絶)「体罰根絶のためのチェックシート」等	講義 演習	保健 指導部
		◆公金・公文の取扱い・窃盗(5/8)	・八重東小諸費会計マニュアル等	講義	事務 主幹
		◆メンタルヘルス ◇職員面談 産業カウンセラー相談の周知(5/1)	・公立学校共済HP「メンタルヘルス相談」等	講義	校長・教 頭
6 ／ 5	○児童・保護者の状況把握アンケート結果の分析	◆個人情報	・八重東小学校情報管理要綱 ・八重東小学校情報セキュリティポリシー等	講義 演習	教務部 情報担当
7 ／ 31	○教職員の現状把握と不祥事未然防止対策	◆わいせつ画像 ・盗撮・セクハラ	・教職員による不祥事の根絶(セクハラ)等	講義 演習	生徒 指導部
8 ／ 2	○教職員の円滑なコミュニケーション活動・メンタルヘルス	◆メンタルヘルス ◆服務規律の徹底	・メンタルヘルス対策 ・広島県教育関係職員倫理要綱 等	講義 演習	教頭
8 ／ 2	○教職員の現状把握と不祥事未然防止対策	◆交通違反・事故防止	・教職員による不祥事の根絶(飲酒運転防止)等	講義	保健 指導部
9	○教職員の現状把握と不祥事未然防止対策	※非常勤講師研修	・教育資料「求められる教職員像」「期待される役割」・教職員による不祥事の根絶(体罰根絶)等	講義 演習	教頭
9 ／ 25	○不祥事防止の取組の確認、不祥事防止のための行動計画確認 ○振り返り	◆不祥事防止振り返り	・不祥事防止チェックシート(全般) ・不祥事根絶に向けた緊急メッセージ(5月30日分 再度周知)	講義 演習	教頭
10 月上旬	○児童・保護者の状況把握アンケートの実施計画 ○教職員の現状把握と不祥事未然防止対策	◇メンタルヘルス・職員面談	・職員アンケート ・疲労度自己診断チェックリスト ・管理職による各職員との面談	講義 演習	校長・ 教頭
10 /16		◆パワハラ・セクハラ	・教職員による不祥事の根絶(セクハラ・パワハラ防止)等		教務部
11 /16	○教職員の現状把握と不祥事未然防止対策 ○児童・保護者の状況把握アンケートの分析	◆メンタルヘルス ◆体罰等根絶	・勤務間インターバルについて ・教職員による不祥事の根絶(体罰等根絶)「体罰根絶のためのチェックシート」等 ・児童・保護者の状況把握アンケート分析	講義 演習 協議	教頭・ 生徒 指導部
12/9	○教職員の現状把握と不祥事未然防止対策	◆飲酒運転防止	・教職員による不祥事の根絶(飲酒運転防止)等	講義	校長・ 教頭
		◇ストレスチェック	・職業性ストレス簡易評価 等		教頭
1/ 15	○児童・保護者の状況把握アンケートの実施計画 ○教職員の現状把握と不祥事未然防止対策	◆セクハラ・パワハラ・わいせつ防止	・教職員による不祥事の根絶(セクハラ・パワハラ)等	講義 演習	保健 指導部
		◇疲労度自己診断チェック・職員面談	・疲労度自己診断チェックリスト ・管理職による各職員との面談(～2月末)		校長・ 教頭
		※非常勤講師研修	・教職員による不祥事の根絶(セクハラ・パワハラ防止) ・懲戒処分の指針(改訂) ・飲酒運転について 等	講義 演習	教頭
2/ 12	○教職員の現状把握と不祥事未然防止対策 ○児童・保護者の状況把握ア	◆個人情報・テスト等取扱	・八重東小学校情報管理要綱 ・八重東小学校情報セキュリティポリシー等	講義	教務部

	ンケートの実施分析	◆交通安全	・教職員による不祥事の根絶(安全運転)等	講義	生徒指導部
3 /12	○活動のまとめ・次年度計画立案	◆研修のまとめ	・本年度の懲戒処分事例の振り返り ・本年度研修, 取組の成果と課題 等	講義	教 頭
		◇次年度計画立案	・学校評価自己評価表への位置づけ 等		教 頭

- ※ 懲戒処分等に係る記者発表があった場合は, 資料を基に, 随時指導をしたり研修等を仕組んだりする。
- ※ 学期ごとに研修・取組を振り返り, 計画の見直しを行う。
- ※ 学校実態を考慮したロールプレイやヒヤリハットを基にした注意喚起の標語づくり等の工夫により, 当事者意識を持って不祥事防止意識が高まるようにする。
- ※ 研修内容, 方法, 資料等について, 必要に応じて前の月の不祥事防止対策委員会の場で協議・検討をする。